

議会運営委員会会議記録（概要）

令和5年1月31日（火）

開 会（午前11時0分）

大石議長

本日は、令和5年第1回臨時会の日程、議会運営等について協議をお願いします。

**【議 事】**

**（1）令和5年第1回臨時会の日程について**

**① 市長提出議案の報告等**

中村副市長

議案件名表のとおり、議案第1号の1件を提出します。（※議案第1号の概要を説明）

**② 会期予定（案）等の説明**

※轟議会事務局参事が会期予定表（案）に基づき説明

**③ 会期日程の決定**

末吉委員長

議案に係る担当部長の説明の後に議案調査のため本会議を休憩し、その後、質疑順位の決定のため議運を開催することよろしいですか。（委員了承）

市長提出議案についての審議は、本来は委員会付託とするところですが、委員会付託を省略とすることよろしいですか。（委員了承）

その他の会期予定は、案のとおりでよろしいですか。（委員了承）

また、臨時会に係る出席要求については、昨年9月29日に開催された第1回臨時会の1週間前の議運において、今回の臨時会の出席要求につい

ては、市長、副市長に加えて、提出された議案の内容を所管する理事者に対して行うこと、また、今後の臨時会の出席要求についても、同様の取扱いとすることを確認しております。それでよろしいですか。（委員了承）

## （２）議会運営に関する事項について

### ・ 3月定例会の日程について

末吉委員長

次に、議会運営に関する事項についてです。

初めに、3月定例会の日程についてです。

前回の議会運営委員会において、12月の試行した事項についてご意見を伺いました。また、3月定例会の試行日程の変更した正副委員長案について説明を行いました。

各会派で協議等をされたと思いますので、本日はそれを踏まえて3月定例会の試行日程を固めたいと思っています。

なお、前回の協議において、補正予算を先に審議した上で、当初予算を審議すべきといった意見があったことから、資料として、補正予算を先行審議する日程案を配信しています。

12月定例会で試行した内容は、

- ・ 開会日に決算の認定案件の議事日程を加え、会期を1日短縮すること
- ・ 開議時刻を原則9時とすること
- ・ 委員会審査日を2日とすること
- ・ 必要最小限の出席要求として、市長、副市長は常に出席要求を行い、

それ以外の者については、議案の所管である理事者及び答弁予定者の出席要求を行うこと

- ・一般質問のヒアリング期間を一般質問調査日の3日間までとする

3月定例会に提案した試行内容・課題について、試行内容は、

- ・事前ヒアリングの実施
- ・市長施政方針、議案説明を1日に短縮
- ・議案調査日を2日に短縮
- ・予算常任委員会審査を常任委員会審査日の間に設定

次に、課題ですが、

- ・施政方針に対する一般質問の在り方
- ・小中学校卒業式当日における本会議等の開催
- ・必要最小限の出席要求の在り方について

となっております。

まず、持ち帰りとなっていた3月定例会の日程案に対して、各会派の意見をいただければと思います。

植竹委員

示された日程について確認をしたい。12月試行のところでいろいろと皆さんの意見を聞いてということだったが、その話の中で協議されていた、多くの会派からも意見があった開議時間の午前10時について、あのときの議運の中では多くの会派から意見があったと思う。今回の日程を見ると、主に全て午前9時からになっているということで、その辺

の午前9時からにする判断というのは、あれだけの意見があった中で、  
どのようなことからこうなっているのか。

末吉委員長

こちらに聞いているということでもよろしいですか。

植竹委員

何が言いたいかという、皆さん、その辺の、不都合が生じていたよ  
うな意見が多くあったところで、それにもかかわらずここで全て午前9  
時というのがどうなのかなというところだ。

末吉委員長

午前9時開議については、例えば議運があるとか、いろいろ事情があ  
るときは午前10時開議に行くというように試行したと思っています。  
これからまた協議しますが、パブリックコメントの御意見などの中にも、  
職員の残業、業務に配慮することというのがありましたので、極力時間  
外にならないようにということを配慮して、午前9時開議にしたと認識  
しております。その点で提案をさせていただきました。逆に、午前9時  
開議でどうしてもできないというか、その理由や根拠について、改善で  
きるのであれば、その点を協議したいと思います。午前9時開議では不  
都合だと思われる理由などを具体的にお示しただけですとありがたい  
です。

植竹委員

別のことで確認をしたいが、2月20日初日の開会日、補正予算に対  
する議案説明、議案質疑とあるが、この議案質疑の通告の締切はいつに  
なるのか。

末吉委員長

議案質疑の通告締切は、議会運営委員会の始まる20分前までとして  
ありますので、各会派のヒアリングが終わったあと、その20分の余裕

を見て、議会運営委員会を開催して、質疑順位の決定を行うというようにこれまでもしてきたと思います。

植竹委員

議案説明が終わった後、休憩を取り議運を開催するが、その議運の开会時間がまだ分からない。だから、その20分前と言われてもいつになるか分からない。

末吉委員長

例えば、事前のヒアリングが皆さん既に終わっていて、特にヒアリングがないとしても、皆さんヒアリングが終わっていることを確認してから、20分後に議運を開催するというように現状でもしています。そういった形になると思います。

植竹委員

分かった。あと、前回の努力義務だった一般質問のヒアリングの締切、一般質問調査日と議事整理日の最終日までに全て皆さん終わらせましょうということになっているので、これもここでいうと、3月15日の一般質問調査日と議事整理日までに皆さん全て終わらせましょうということとでよいのか。

末吉委員長

皆でそれを目指しましょうということです。

植竹委員

分かった。

末吉委員長

2パターン示させていただいた形になりますので、先行審議的に補正予算を抜き出して先に議決をするというパターンと、補正予算と新年度予算を同時というパターンです。どちらにするかを、今日できれば決定したいと思います。

矢作委員

議案質疑の通告だが、どちらの案も議案調査日の1日目の午後5時に

なっている。今回、事前ヒアリングを前提としてということでの提案だ  
と思うが、前々からヒアリングが全部終わりきらないうちに出さざるを  
得ない状況があるという意見もかつての議運の中でもあったと思う。と  
はいえ、その部分については午後5時ということなのか、確認をしたい。

末吉委員長

議案質疑の通告について、実は後ほど、提案をさせていただきたいと  
思っておりまして、それによって答弁予定者の目測をつけるということ  
ができるようにしたいと思っています。多分、この午後5時締切という  
のを事前ヒアリングだったり調査をする時間だったりを込みでできると  
いう計算でやっているの、事前ヒアリングが入れば、同じ日数、むしろ  
今までよりも長い時間取っている感じがあると、午後5時で間に合う  
と思います。それによって、ばらばらと議案質疑の質問を取りに来ると  
いうこともなるべく回避したいということで、通告書の書式については  
提案をさせていただきたいと思っています。

植竹委員

事前ヒアリングだが、15日、16日の中で既に各会派でヒアリング  
を終えている段階でイメージをしていて、だから本来この議案調査日の  
24日においては、もう既にヒアリングを終えている段階だから可能と  
いうイメージでよいのか。本来なら15日、16日のヒアリングは今ま  
でなかったから、ここでいきなりでは厳しいと思っていたが、実はもう  
この15日、16日で各会派のヒアリングを終えているから質疑は想定  
できているだろうということでこの日程を組んでいるのか。

末吉委員長

そのとおりです。15日、16日の開会前の2日間と、開会してから

の議案調査日ということで、3日間の中で議案質疑についての目測を付けていただければと思っています。もう1日議案調査日がありますので、質疑の答弁調整などをしていただきながら、一般質問の通告締切が正午ということになっています。そこを切り分けさせていただきました。

小林委員

話をまた元に戻すようだが、開会日より前の事前ヒアリングというのは、必ずやらなければならないという位置づけになってくるのか。開会日があるわけなので、開会日の後にヒアリングを従来はやってきたのに、なぜ事前というそこに持ってこなければならないのかというのがちょっと私の中では非常に気がかりなところだ。なぜそれを持ってこなければならないのか。開会後にヒアリングということでやっていって、それで正式に説明があるわけなので。議案そのものについては開会日の1週間前に皆さんに配付されるわけだが、その辺のところなぜなのか。非常に引っかかっている。

末吉委員長

ヒアリング自体は必要なものということはお互いにあると思います。事前にヒアリングを済ませておくということであれば、15日、16日と仮に入れてありますが、その後の例えば17日であったり、開会日などで様々、議会側が準備ができる余裕が生まれると思います。その点について、かなり幅が出てくると思っています。それと共に、職員の負担を分散させるということも想定をしています。

植竹委員

施政方針に対する質疑についてはこれから議論をするのか。

末吉委員長

します。

植竹委員

分かった。

末吉委員長

後ほど提案をさせていただきますが、2月13日に議会運営委員会があります。その間にもう一回議運を開催しないと、これからたくさん議題が残っていると思っています。今日、この日程案で決定ができればよいのですが、もし今日決定ができないということであれば、論点だけははっきりさせて、方向性を少し詰めていきたいと思っています。つまり、どこか引っかかるところがあるのか、具体的な提案があるのかお示しをいただければと思います。

補正予算と来年度予算を一括で審議するのか、抜き出すのかということについても、多少御意見をいただいて、方向性をまとめたいと思っています。

卒業式に関してはまだペンディングなので、そこも含めて正式に今日この日程で決定するというのはできないので、方向性だけはまとめていきたいと思っています。

事前ヒアリングですが、納得いただけない部分なのであれば、提案をいただいて、このほうが良いとおっしゃっていただいたほうがありがたいです。

小林委員

先ほどの事前ヒアリングのことについて、これはあくまでも試行的ということで確認したい。

末吉委員長

そうです。

矢作委員

先ほどの委員長の発言の中で、3月定例会の日程は今日決めきれない



だろうということを行ったが、決まらなければ間で議運が必要になると  
いうことか。

末吉委員長

そうは言っていません。13日の議運でまたこの話をするというのは  
あまりにもぎりぎりすぎるので、なるべく早く会期日程を決めたいです。  
だから、今日まとまるのが一番ありがたいです。持ち帰るなら、どのポ  
イントなのか教えてください。どこが引っかかるのか。引っかからない  
のであれば、方向性として、この日程でよいということならば、この日  
程で具体的にもう少し入れ込んでお示しをさせていただきます。これは  
案です。

中村委員

今、案が2つある。

末吉委員長

そうです。補正予算と同時審議か、補正予算を抜き出しかとなります。  
実は、来年度以降にやはり補正予算は臨時会議の中でやりたいというこ  
とは、ずっと執行部の方をお願いをしてきたわけですが、やはり急だと  
いうことで、そこはできない、なかなか追いつかない、間に合わなかつ  
たということでしたので、そこは同時に提出されるということで私たち  
は受けているわけですが、できたらこういう形でやりたいのだというこ  
とを、試してみたいという気持ちがあります。なので、この案でお示し  
をさせていただきました。

補正予算と来年度予算を同時に審査するという自体も、非常に紛  
らわしく分かりづらい部分もあるというのも当然あります。

決められるのなら今決めていきたいと思います。そうでないと、日程

案がつかれませんので。

矢作委員

先ほど小林委員からは事前ヒアリングの話も出たが、申し訳ないがうちは会派の中でちょっと議論をし尽くしていない部分がある。一度持ち帰りをさせていただきたい。

石原委員

前日も持ち帰りで議論が続いていると思う。今日決めるということで皆さん集まっていたらいい。持ち帰っていただくのは結構だが、今日また持ち帰って来ていただき、今日決めるということで議論をしていただきたい。

矢作委員

今日以降に決めたいということでの持ち帰りではない。

末吉委員長

事前ヒアリング自体は今まであまり反対がなかったと認識しています。暫時休憩します。

休 憩（午前11時27分）

再 開（午前11時45分）

末吉委員長

再開します。意見をお願いします。

矢作委員

2つ確認があった。事前ヒアリングだが、日程が15日、16日とある。実は後期高齢者広域連合議会が15日にあり、先ほど委員長から、17日であるとか開会日などもヒアリングとしては可能であるということを書いてきたと思うので、まずはそこを確認したい。

末吉委員長

可能というより、これは案です。15日、16日の2日間で事前ヒア

リングをいかがですかということで執行部に確認をして、提案をしております。詳細なことはある意味、調整してやっていただけるとありがたいと思います。

矢作委員 分かった。あと、今日大まかな日程案の決定はするが、最終確定は一般質問の人数の関係もあるので、13日に確定するということか。

末吉委員長 もちろんそうです。

矢作委員 先ほど開議時間の話もあったが、午前9時開議ということになると、できるだけ6人ずつやるという日程になるということか。

末吉委員長 そこも議運で確認していきます。

中村委員 散々こういうほうがいいということは、ずっと言ってきたので、繰り返しになって大変恐縮だが、私たちとしては基本的に、補正予算も当初予算も一括で審議をする方式で、前回提示いただいたほうがよいと思っている。事前ヒアリングについてはまず、かねてから一週間前に議会運営委員会が開かれて、そのときに議案書が配られると。配られた後、我々は基本的に調査があまりできていなくて、開会日になってから調査の日程を組むと、その分、会期が長くなってしまうから、できるだけ事前にやりたいことはやっていこうという考え方によってこの事前ヒアリングが設定されたと思う。事前ヒアリングありということをお願いしたいと思う。当初予算と補正予算についての考え方だが、そもそも、この日程案が出てくるに至って、補正予算ないし別の案件も含めてだが、3月の補正予算の議決前に必要な議決があれば、それは臨時会で対応していた

だきたいという話を執行部にさせていただいていたはずであって、そうでなければ、会期の短縮も含めた関係で、一括の採決になりますよというのを伝えた上で、それは必要ないよと返事をいただいて、今になっていると思っている。補正予算と当初予算を分けて審議してしまう今日出された案だと、基本的に会期が2日間延びてしまうということもあるし、今までの経緯を考えれば、一括で終えて、2日間短くなる、しかも執行部の負担も減る、執行部の方にお願いをしたけれど執行部は問題がないと言ってきて、この案が出てきたわけだから、私たちとしては、前回提案された、22日で終わる日程案のほうが望ましいと思っている。

ただし、議会運営委員会は全会一致だし、そういった意味では、最終のところでは正副委員長の御決断には従っていきたいとは思っている。

植竹委員

3月定例会の日程案2パターンのことだが、うちとしては前回もお伝えしたが、やはり本来、当初の予算を審議する上では、前年度の予算が確定しない限り、その議論というのはいかかなものなのかということで、そこに対しては懸念を持っていた。前回の、並行して令和4年度補正予算、令和5年度当初予算を同日に採決するということについては、考え方によっては、令和4年度の補正予算は賛成ありきの日程というように受け止められがちというようなことも考えられる中で、それが本当に我々としてはよいのかということも思うところだ。まずは令和4年度の補正予算を可決した上で、令和5年度の審議を進めたほうがよいということで前回提案をさせていただいたところ、今回この案が出てきたので、

こちらとしては補正予算を先行審議といった案で示された日程のほうがよいと思っている。

例えば、同時並行で討論、採決を行う上で、補正予算がそこで修正などが行われた場合、当初予算で置かれている議案書とか予算説明書のところがすごく修正される、議案書の修正といった点も生じかねない。そういうことも考えると、別個のほうがと。我々としてはよいと思っている。どういう状況で皆さんは考えているのか。

中村委員

そこが分からないのだが、補正予算が原案どおり可決しなかった場合、当初予算が変更される事例というのが思い浮かばないので、それを説明いただきたい。基本的には条例と予算が一括で出て来る場合というのは、議案を分けて審議をしていて、予算が通らないで条例だけ通る場合とか、条例が通らなくて予算だけ通る場合というのはある。それとの違いというのはどういうことなのか。だってそれは今までも、所沢市議会の議会運営では了としてきたわけだ。だけど今回に関しては、補正予算だけを先に審議しないと、議案に不都合が生じるとか、賛成が前提で議論を進められるというのは、それはちょっと説明をいただきたい。私はあまり、今の予算の組み方と、議案の提出の仕方、補正予算が仮にどうにかなった場合に、当初予算に影響があるとか、あまりないと思うが、いかがか。

植竹委員

事務負担の軽減という点からも、先ほどあったが、例えば、予算的には修正されても、当初予算でも予算的には影響ないと思う。しかし、繰

入金や財調やら、その辺の出どころが変わってくると、そこに提案されている議案書の中身を修正せざるを得ない状況に陥ると。なので、そういった陥ったときに対しては、やはり負担が生じると思っている。例えば、事務局にも聞きたいが、そういうケースの場合、補正予算が修正された場合、当初考えている予算書の修正は必要になるのか。

轟議会事務局  
参事

以前にも、当初予算に修正が入り、最終日に当初予算の補正予算が出たことがあります。この際は議長の議事整理権により、計数整理で対応したこともございます。確かに、修正に伴って数字的に影響が出ることはありますが、実際には議長の議事整理権による計数整理などを使いまして、予算書を刷り直すといったようなことは必要ないと考えております。

中村委員

分かりやすさという点や、先ほど植竹委員のおっしゃった懸念というのはあるかと思う。それはそういうことが起こった後に、会期変更をかけた、2日や何日間か日程を延ばすということはよいと思うが、最初から、予算いっぱいいっぱいではないが、余裕を持つ日程を組んで、その中を自由に使うというよりは、ある程度やれる範囲のことをやれる時間できちんとこなすと。こなした結果、できないのであれば、これは改めて会期日程の延長ということを考えるやり方のほうが、今、我々が目指している通年会期制、議会の通年化と同時に、効率性を目指すような議会運営にふさわしいと私は思っている。ただし、最後は従う。

植竹委員

ほかの会派はどうか。

石原委員

いろいろと皆さんの論点も聞かせていただいた。9月や12月定例会は会期を短くする努力をこの間で非常に行ってきたと思う。3月定例会だといつもは年度末のぎりぎりまで議会を開いていて、執行部に負担がかかってくる。いつがリミットなのだというようなことを何年も指摘があったと思う。やはり、従前の取組で、会期を短くしていく努力を議会側もしてきたということで、この2日間でも執行部の負担等を考えて、短くなるほうの、当初の提案がよいと私たちは思っている。

中委員

私どもの会派は副委員長を輩出している会派だという関係もあるので、その辺もちょっと御理解をいただきたいと思う。2日間は確かに会期を短縮できるというのはいろいろな意味ですごく魅力だとは思っている。ただし、植竹委員が言ったように、やはり一つ一つ決めを作って、それで前に進めていくほうが、私は市民の感覚からいうと、市民の方々にも説明がしやすいし、見ても分かりやすいのではないかと。補正予算で一回決めて、そこから今度は新しい予算に入っていきますよというところが分かりやすくできるのではないかと。その辺のところが多分、前回の案では、若干腑に落ちない部分が私にはあった。ただし、今回出されたこの案も、完璧なのかということ、そうではないかもしれないし、今後、通年会期制がもし仮に導入されたら、その段階でまた臨時というところもどんどんやっていくのであれば、それはそれでまたやり方を考えていけばよいと。今回は、3月の補正予算は毎回出てきていて、その中で決算になってきて、それからスタートしていくとか大体分かっていること

なので、正副委員長が今日提出された案のほうが、私は適していると思う。

矢作委員

休憩中に確認をしてくる。

休 憩（午前11時58分）

再 開（午後1時0分）

末吉委員長

正副委員長案の考えとしては、おっしゃったとおりで、臨時会をやっていたきたいということでもずっと調整をしてきたわけですが、それが間に合わないということだったので、2日間というのはまさに御指摘のとおりでして、本当に残念なのですが、これから先、臨時会で補正予算を行い、その後に第1回定例会で施政方針からの新年度予算をやっていききたいということもありますし、できたらそれに沿って試行させていただきたいと思っております。

また、採決日が早まっておりますので、この予定だと3月16日に来年度予算が議決できると思っているので、今年度よりは早く議決できると思っています。

石原委員

今、委員長がおっしゃったように、採決日は早まっていることは堅持していただいているので、午前中に意見を申し上げたが、大事なものは日程を早く決められることだと思うので、今回、先行審議は先行審議ということを出していただいた日程で、当初出した日程では整わないのであ



れば今日、修正で正副委員長が出された日程で仕方がないというか、それでいくということで、私たちの会派もそういうようにしたいと思う。

矢作委員

協議をしたが、できたら前回の日程案、日程を短くということとか、通年会期制ということでは、臨時会議を想定してということで、こちらのほうがよいという意見もあったが、今、委員長から話もあったので、今日の提案の日程のほうでということであれば、了解する。

末吉委員長

それでは、本日提案した日程案の方向性で、会期日程を13日に決定させていただきたいと思います。よろしいですか。（委員了承）

#### ○令和5年第1回定例会の確認事項について

末吉委員長

次に、令和5年第1回定例会の確認事項についてです。

毎年、第1回定例会の前に確認しているものとなりますが、今回の3月定例会での試行に合わせたものを作成し、配信しております。

議案説明、議案質疑、一般質問、会議規則・申し合わせ事項の取扱いについてとなっています。

植竹委員

施政方針に対するというところで、前回、投げかけたところなので確認したい。「2 議案質疑（5）施政方針に対する質疑については、議案に関連する項目についてのみ行うことができる。」ということなので、受け止め方としては、施政方針の中で市長が議案に関する項目について方針が示された場合は、そこについてできるという認識でよいか。

末吉委員長

議案に関する項目について、施政方針で触れられている部分があると思いますが、議案質疑という形で聞けることについては、その中で触れ

て聞いていただいてもよいと思います。議案に対する質疑でなく、もう少し、例えば、考え方だったり姿勢だったりというのを聞く場合には、一般質問のほうでという形でのすみ分けというか、切り分けをしてやっていただければと思います。

植竹委員

分かった。だから、施政方針の中で新年度の議案に触れるようなものところだけ、質疑を可能とするということで、例えば、市長自身の思いに対して質疑するというようなことはもちろん一般質問でやっていただき、議案に触れるようなところに関してはそこをチョイスしてよいですよということか。

末吉委員長

そのとおりです。

矢作委員

会議規則・申し合わせ事項の取扱いのところ、  
「3月定例会は、通年会期制導入に向けた試行とすることから」と、あくまでも試行ということで、それをやった結果についてはまた議運の中で確認をして次に進むとか申し送るというようなことになるのか。

末吉委員長

もちろん、試行したものについては以降の議会運営委員会の中で当然やっていく話だと思います。来年度に向けての申し送りについては、積み残した課題があれば、そのことを申し送っていきます。

浅野委員

これを送ったのは議運の委員だけか。他の議員には私たちから伝えるのか。

末吉委員長

では、全議員に配信することよろしいですか（委員了承）

○必要最小限の出席要求の整理について

末吉委員長

次に、必要最小限の出席要求の整理についてです。こちらについては、12月定例会の試行した事項の検証において、引き続き、同様の主張をされている会派と、一般質問は全理事者と主張される会派とありましたが、議会基本条例に規定している事項ですので、今期において、必要最小限の出席要求の解釈については、整理すべきものと考えています。

あらかじめ「必要最小限の出席要求の整理」という資料を配信しています。

まず、9月定例会では、説明員として常に市長の出席を求め、議案にあつては所管部長、一般質問にあつては答弁予定者の出席を求める取扱いの試行をしました。

12月定例会では、説明員として常に市長及び副市長の出席を求め、そのほかについては、9月定例会と同様の取扱いの試行をしています。

資料にありますが、所沢市議会基本条例に規定している必要最小限の出席要求とは何なのか、この解釈については議会運営委員会の中で一致しておくべきと思い、本日、整理をさせていただきます。

必要最小限の出席要求のための見直しとして、通告書の様式の見直しと、通告の執行部への連絡について提案をさせていただきたいと思っています。

1つ目として、通告書の見直しについては、議案質疑、一般質問のいずれの通告書にも答弁者の欄を設け、プルダウンで答弁者を選択することができるようになることで、誰に質疑・質問を行うのか明確にするも

のです。議案質疑については、議案の所管部長は全員出席要求を行いますが、誰に対する質疑なのか明確にすることで、この後の見直し案にもある執行部の質疑内容の確認の効率化に資するものです。また、所管部長以外の関連する部長への質疑については、通告で選択されなければ出席要求ができないことから、9月定例会から記載をお願いしているものです。

2つ目として、議案質疑の通告の有無の執行部への連絡ということで、記載した問題点について多くの議員から意見をいただきましたので、事務の効率化の観点から見直しを行うものです。なお、先行審議案件や追加議案、また、臨時会といった場合については、あらかじめ議案質疑通告締切時刻を設定できないような場合には、この取扱いとすることは難しいことから、今までと同様に、執行部で議案質疑の有無を確認することと考えています。

通告の有無の執行部の連絡についてですが、今まではヒアリングが終わった後、職員が控室に来て、質疑がありますかとか、様々な確認をして回って大変な思いをされてきたことと思います。それだと、その時点で決まっていなかったり、一遍にできなかつたりすることがあったので、変更後は、通告締切後に提出された通告書の記載内容、通告者と項目、理事者を事務局から執行部に連絡いたします。そうしますと、その通告書に記載された所管部の職員が通告者に確認に来るという形にしたいと思っています。もちろん、答弁調整の中で変わってもよいのですが、一

応、仕組みとしてそういうふうにしたいと思ひまして、提案をさせていただきます。併せて、必要最小限の出席要求について、意見をいただければと思ひます。

中村委員

そもそも何のための通告制かということを考えてときに、今までが特に部長たちの名前がなかったというところで、それは通告制としては不完全だった。通告制が不完全であるがゆえに、必要最小限の出席要求ができないという状況があったので、まずは一歩これが完成されれば、その部分については、クリアができるのではないかと思う。そもそも通告制というものがどうかという議論はあるかもしれないが、通告制の目的にはかなっているやり方だと思っているので、こういったやり方で進めていただくことはよいと思う。

末吉委員長

議案質疑のほうは議案番号と、例えば、何々予算の何とか事業の誰、という形です。一般質問のほうは、今までどおりの項目要旨、そして答弁者となります。実際の答弁者は執行部とのヒアリングで変更されても構いません。当初のヒアリングに来る方、執行部側が把握するためですので、変更になること自体はあり得ると思っています。

植竹委員

一般質問についてはおおよそ今までどおりというイメージだが、議案質疑の通告について、この制度でいくと、例えば、3月定例会の日程が大まかに決まったが、15日、16日の事前ヒアリングを終えた後、本来、今までであれば何かありますかと各会派のヒアリングが終わると来ていたが、この通告をすることによって、24日の議案質疑の通告締切

から、各通告に従って、担当の課長ないし職員の方がそれぞれ議案質疑のヒアリングが始まるというイメージでよいか。

末吉委員長

そう思っています。もちろんその前に話していただいても構いません。よろしいですか。またやってみて、改善すべきところがあれば、当然、議運の中でさらに話していくことはあると思います。よろしいですか。

(委員了承)

それでは、3月定例会からこの形でやってみたいと思います。

### ○個人情報の保護に関する条例について

末吉委員長

次に、個人情報の保護に関する条例についてです。

12月26日から1月26日までの期間においてパブリックコメント手続を実施しました。意見がありませんでしたので、意見なしの旨、ホームページで報告します。

また、議員提出議案案を配信しています。

この案のとおり3月定例会で上程したいと思いますが、次回以降の議会運営委員会で確認させていただきます。よろしいですか。(委員了承)

### 通年会期制の導入について

#### ○公聴会について

末吉委員長

次に、通年会期制の導入についてです。

公聴会についてです。1月21日に公聴会を開催し、二人の公述人から意見をいただきました。意見を受けて、感想等ありますか。

浅野委員

公聴会で発言された公述人は、通年会期制がどういうものであるかと

いうのを正確に把握していらっしやらないという感じがした。一年中本会議が開かれているみたいな捉え方をされていた感じがして、パブリックコメントもそうかもしれないが、それを今後、議会としてどうするかというのは課題ではないか。例えば、職員、執行部の方々が今、議会中だから市民の人と会えませんとかいう可能性が増えるということは、それは職員、執行部の方に議会が話せば解消されるけれども、そういう思い込みじゃなくて本当に執行部や職員が、今議会中だからあなたに対応できません、市民主催の会合は開けませんみたいに言うように思っていることと、費用弁償は出ていないのに、議会があると一年中、議員に費用弁償が出ているんじゃないかと思っている市民の人もいる気がするので、それも今後説明していく必要性を感じた。

植竹委員

同じように思った。感想ということで、2名の方から話を聞いた上で、率直にやっぱりすごく我々は努力して、職員の負担軽減とか、そういったようなところを努力してきたつもりなんだけど、なかなかそれが伝わっていない。認識の乖離がまだまだあるというところで、やはり説明というかその辺の必要性があると。伝わっていないという気はすごくした。

石原委員

通年会期制の議論の経過というのはなかなか伝わっていないという印象は受けた。そもそも、議会の活動、この議論以外にも議会はかなりがんばっているが、そこも伝わっていないというのが、受けた感想だ。

矢作委員

議論の途中での経過報告というのはなかなか難しい面もあったとは思いますが、そういう努力が議会側としてももっと必要だったのかなという印

象は受けた。公述人は二人お見えになったが、二人だけだったという点も含めて、今後の課題としては、お知らせの仕方という部分では課題が残ったと思った。

### ○パブリックコメント手続の結果について

末吉委員長

次に、パブリックコメント手続の結果についてです。12月26日から1月26日までの期間においてパブリックコメント手続を実施しました。72人から意見がありました。

多数の意見をいただきましたので、公表案については、次回の議会運営委員会でお示ししますのでよろしくお願いします。

ここで、休憩します。

休 憩（午後1時20分）

（協議会を開催）

再 開（午後6時12分）

末吉委員長

1月20日に自治連合会の会議で配付をされたという通年会期についての資料について、議会運営委員会として資料請求をすることよろしいですか。（委員了承）

次回は、2月8日の臨時会の終了後に議会運営委員会を開催します。

散 会（午後6時13分）



